



入力方向

5 2 3 1

秘
農林水産省

都道府県		市区町村			地域センター等		指標コード			
:	:	:	:	:	:	:	:	:	:	:



政府統計

統計法に基づく国の統計調査です。調査票情報の秘密の保護に万全を期します。

6次産業化総合調査  
平成27年度農業・農村の6次産業化総合調査

### 6次産業化業態別調査票 (輸出用)

この調査は、農林水産省が統計法第19条第1項の規定に基づき一般統計調査として実施するものです。

また、この調査票は統計の目的のみに使用するもので、課税など統計以外の目的には使用しません。

#### 【調査の対象】

「輸出」の事業に取り組んでいる農業者又は農業協同組合等の方を調査の対象としています。

「輸出」は、自ら又は組合員が生産した農産物を直接輸出(市場調査、商談・契約等の輸出手続きを実施(委託を含む。))していることをいいます。

#### 【記入上の留意事項】

- 1 **調査票の記入及び提出は、オンラインでも可能です。**詳しくは、同封の「オンライン調査システム操作ガイド」を御覧ください。
- 2 **平成26年度(平成26年4月1日～平成27年3月31日)の1年間**(記入が困難な場合は記入可能な直近1年間)について記入してください。
- 3 記入に当たっては、黒の鉛筆又はシャープペンシルを使用し、間違えた場合は消しゴムできれいに消してください。  
★数字は枠からはみ出さないように記入してください。

記入見本	0	1	2	3	4	5	6	7	8	9
------	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---

★○印は点線に沿って記入してください。

記入見本	①
------	---

#### 【問合せ先】

## 1 輸出の概要

(1) 輸出事業はどのような運営形態ですか。該当する番号いずれか1つに○を記入してください。

農家	個人	101	①
	法人		②
会社			③
農業協同組合			④
農事組合法人			⑤
その他			⑥

### 【用語の説明】

農家は、家族単位で農業を営んでいるものをいい、これを単位として輸出の事業を行っている場合が該当します。  
 なお、法人格の有無によって、農家を「個人」と「法人」に区分します。

(2) 平成26年度の農産物の輸出金額について、記入してください。  
 なお、輸出金額がない場合は、「輸出金額なし」の番号「1」に○を記入してください。

		百億	十億	億	千万	百万	十万	万	
年間輸出金額	102	:	:	:	:	:	:	:	万円

注:消費税を含め、単位未満は切り上げて記入をお願いします。

輸出金額なし	103	①
--------	-----	---

調査は以上で終わりです。  
 ご協力ありがとうございました。

【記入例】年間輸出金額:599万3千円の場合

百億	十億	億	千万	百万	十万	万	
:	:	:	:	6	0	0	万円

注:消費税を含め、単位未満は切り上げて記入をお願いします。

### 【用語の説明】

輸出金額は、輸出品目・輸出国にかかわらず、FOB価格(本船渡し価格)をいいます。

(3) 輸出に関する手続きを実施している者について、該当する番号に○を記入してください。

業務内容			自ら全て実施	輸出パートナーと共同で実施	輸出パートナーに委託
事前 手続	海外市場調査	104	①	②	③
	商談・契約	105	①	②	③
輸出 手続	検疫・通関	106	①	②	③
	農産物の輸送手配	107	①	②	③

### 【用語の説明】

輸出パートナーは、輸出事業の共同実施者で、輸出国・地域の市場動向や規制等の情報収集、取引先との契約、運送、通関手続き等の輸出を行うために必要な業務を行う者をいい、具体的には、国内産品を海外へ輸出しようとする日本の輸出業者・商社や、輸出促進協議会、海外において日本産品等の輸入・販売等を行う輸出国の輸入業者・商社・卸売業者・小売業者等をいいます。

- (4) 主な輸出している品目について、年間輸出金額、輸出量を記入してください。  
 また、品目別に輸出金額の多い順に輸出先の国・地域名及び輸出金額割合を記入してください。  
 なお、輸出品目欄には、下表【品目コード】の「11」～「54」のうち、該当するコードを記入してください。

区分	輸出品目(輸出金額の多い順)												
	108			109			110			111			
年間輸出金額	:	:	:	:	:	:	:	:	:	:	:	:	
年間輸出量	:	:	:	:	:	:	:	:	:	:	:	:	
1位	国・地域名												
	金額割合	:	:	:	:	:	:	:	:	:	:	:	:
	国・地域コード (記入不要)	:	:	:	:	:	:	:	:	:	:	:	:
2位	国・地域名												
	金額割合	:	:	:	:	:	:	:	:	:	:	:	:
	国・地域コード (記入不要)	:	:	:	:	:	:	:	:	:	:	:	:
3位	国・地域名												
	金額割合	:	:	:	:	:	:	:	:	:	:	:	:
	国・地域コード (記入不要)	:	:	:	:	:	:	:	:	:	:	:	:

- 注:1 国・地域コードは、記入不要です。  
 2 金額割合は、各金額割合を合計しても100%にならない場合があります。  
 3 植木の輸出量については、本数又は鉢数単位で記入してください。

【品目コード】

品目名	コード
玄米	11
精米	12
ながいも	21
キャベツ	22
だいこん	23
レタス	24
その他野菜	25
りんご	31
温州みかん	32
なし	33
ぶどう	34
もも	35
いちご	36
メロン	37
その他果実	38
牛肉	41
鶏肉	42
その他畜産物	43
茶	51
植木	52
切り花	53
その他農産物	54

【記入例】

・りんごを台湾、香港、タイに輸出している場合

		108	3	1	
年間輸出金額	:	:	:	1	0
年間輸出量	:	:	2	0	0
1位	国・地域名	台湾			
	金額割合	:	5	0	%
	国・地域コード (記入不要)	:	:	:	:
2位	国・地域名	香港			
	金額割合	:	1	0	%
	国・地域コード (記入不要)	:	:	:	:
3位	国・地域名	タイ			
	金額割合	:	1	0	%
	国・地域コード (記入不要)	:	:	:	:

2 従事者の状況

(1) 平成26年度に輸出事業の経営や業務を行うために雇用した従事者について、最も多い時期の常雇いとそれ以外(臨時雇い)の人数を、従事した時間や日数にかかわらず、性別及び年齢別に記入してください。なお、役員・家族については、(3)に記入してください。

また、輸出事業のほか農業を行っている場合には、雇用した従事者のうち、農業にも従事した人数を記入してください。

区 分	常雇い				臨時雇い									
	うち、農業にも従事				うち、農業にも従事									
男性	65歳未満	201	:	:	:	人	:	:	:	人	:	:	:	人
	65歳以上	202	:	:	:	人	:	:	:	人	:	:	:	人
女性	65歳未満	203	:	:	:	人	:	:	:	人	:	:	:	人
	65歳以上	204	:	:	:	人	:	:	:	人	:	:	:	人

【用語の説明】

- ・常雇いは、正社員、パート、アルバイト、嘱託、契約社員等の呼称にかかわらず、雇用契約(口頭の契約でも可)に際し、あらかじめ7か月以上の期間を定めて雇った人をいいます。
- ・臨時雇いは、日雇、季節雇など常雇い以外の人をいいます。農業研修、手間替え、ゆい(労働交換)、手伝いを含みます。

【平成26年4月1日現在の年齢区分】

65歳未満	昭和24年4月2日以後に生まれた方
65歳以上	昭和24年4月1日以前に生まれた方

(2) (1)の平成26年度に雇用した従事者に支払った年間雇用労賃の総額のうち、輸出事業に従事した分を記入してください。

年間雇用労賃	205	百億	十億	億	千万	百万	十万	万	万円
		:	:	:	:	:	:	:	
		:	:	:	:	:	:	:	

【用語の説明】

年間雇用労賃は、基本給・時間給のほか、ボーナスや全ての手当を含めた支払賃金総額とします。また、事業主が税金などの徴収を行っている場合は、徴収前の総額とします。なお、役員・家族の雇用労賃・報酬は含めません。

(3) 雇用者以外の役員・家族のうち、平成26年度に輸出事業の経営や業務に従事した人数を、従事した時間や日数にかかわらず、性別及び年齢別に記入してください。

区 分	役員・家族					
男性	65歳未満	206	:	:	:	人
	65歳以上	207	:	:	:	人
女性	65歳未満	208	:	:	:	人
	65歳以上	209	:	:	:	人

【用語の説明】

- ・役員は、経営者、役員、組織の構成員、農協の職員が該当します。
- ・家族は、家族経営の場合の世帯員が該当します。

記入内容について照会する場合がありますので、記入者名等の記入をお願いします。

記入者名

担当部署

調査は以上で終わりです。ご協力ありがとうございました。  
同封の返信用封筒にて、調査票を返送してください。